

# 勝ち組ドイツに潜む不安

～ 2013 年総選挙の争点から～

山崎 加津子

## 要 約

財政再建に苦しむ国が多い欧州諸国の中で、財政収支はほぼ均衡、失業率は 20 年ぶりの低水準と、例外的に好成績の国がドイツである。実はわずか 10 年前のドイツは「欧州の病人」と言われていたのだが、2000 年代半ばに大胆な雇用コスト削減策を実施し、それが輸出競争力の向上と財政再建につながった。

とはいえ、ドイツ国民に不安がないわけではなく、2013 年 9 月に総選挙を控え、様々な不安材料がクローズアップされつつある。現在、議論されているテーマのキーワードは、「貧困」「女性」「少子・高齢化」だが、これは日本とも大いに共通する課題といえる。

## 目 次

1. 独り勝ちのドイツ
2. 総選挙に向けた 2 大政党のアピール
3. キーワードは「貧困」と「女性」
4. 2013 年 9 月の総選挙の見通し
5. ドイツの課題は日本と類似

## 1. 独り勝ちのドイツ

### 1) 2009年の景気後退から力強く回復し、失業率は20年ぶりの低水準

財政再建が大きな負担となっている国が多い欧州で、ドイツは例外的な存在である。経済成長率はリーマン・ショック直後は一時、前年比-7%近い深刻な落ち込みを経験したが、そこからV字回復を遂げ、2010年には同4%を超える高成長を達成した。ユーロ危機の深刻化を受けて11年半ば以降はさすがに成長ペースは落ちているが、イタリア、スペインはもとより、フランスと比べても景気堅調を維持している。なお、ドイツの財政赤字（GDP対比）は11年は0.8%に縮小し、12年はほぼ収支均衡を達成すると見込まれている。ドイツの国債利回りは過去最低水準にあるが、これは健全財政に対する強い（時に過大な）信頼感の表れとみられる。

そのドイツで、とりわけ目立つのが雇用の改善である。ドイツでも失業率は08年半ばから09年前半にかけてはいったん上昇した。しかし、09年8月以降は一貫して低下傾向にあり、12年は実に20年ぶりの水準まで低下した。同じユーロ圏加盟国であるギリシャやスペインで、失業率が25%を超えてしまっていることと非常に対照的である。このように雇用状況に大きな差ができていたため、ギリシャやスペインなどからドイツに職を求めて流入する人数が急増し、その結果、ドイツの11年の人口は02年以来久しぶりに増加に転じた。

### 2) 「欧州の病人」だった10年前のドイツ

現在は「勝ち組ドイツ」とでも言い得る状況だが、わずか10年前には「欧州の病人」と呼ばれ、

景気好調の欧州の中で取り残されていた。1999年のユーロ導入の前後から、ユーロ圏諸国は金利低下を追い風に好景気を享受していたが、インターネット・バブルが崩壊すると、2001年から02年にかけては総じて景気の調整局面に入った。ただし、住宅投資ブームに沸いていたスペインは目立った景気調整はなく、またフランスも個人消費が下支え役となってマイナス成長は免れた。他方でドイツ（とイタリア）は02年から03年にかけてマイナス成長に陥り、その後も05年半ばまで低成長を抜け出すことがなかなかできなかった。

実はドイツはこの期間に様々な雇用コスト抑制策を講じていた。それがドイツ企業の国際的な競争力を向上させることに寄与し、現在の低失業率と健全財政をもたらしたとされている。この「成功体験」からドイツは自身が実行した構造改革の処方箋を、現在、他のユーロ圏諸国に推奨しているという見方が可能である。

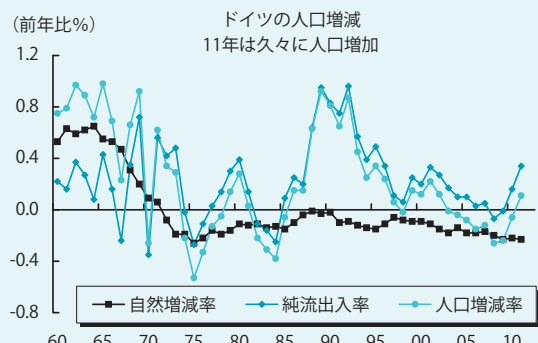
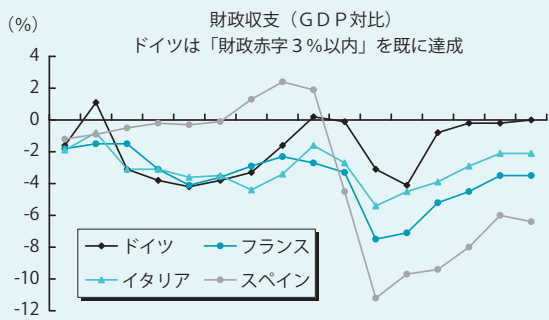
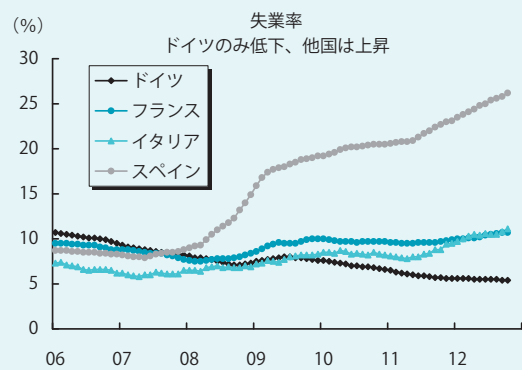
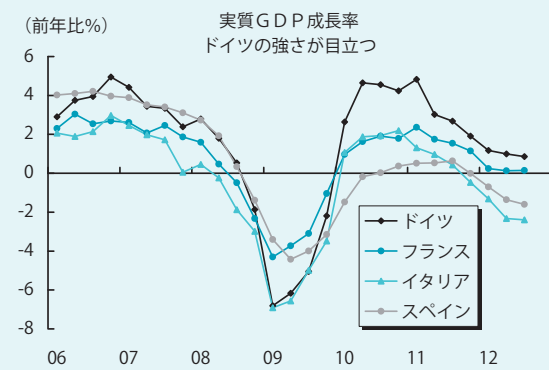
### 3) ドイツの処方箋

2000年代にドイツが取り組んだ雇用コスト削減策は、労使合意に基づく賃金上昇率の抑制・凍結に加えて、失業手当や公的年金といった社会保障コストの抑制であった。特に、人口高齢化に伴う負担増大が目立ってきた公的年金の保険料負担に、一定の歯止めをかけることが意図された。年金保険料は従業員と雇用主が折半で負担するが、所得に対する比率が20年まで20%を超えないことと決められた。これを達成するために、公的年金の支給開始年齢を段階的に引き上げて30年に67歳とすること、公的年金の支給水準は逆に段階的に引き下げることが決定された。なお、これらの変更は公的年金から得られる収入を減少

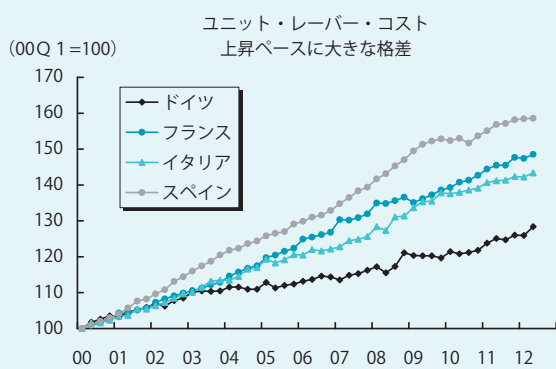
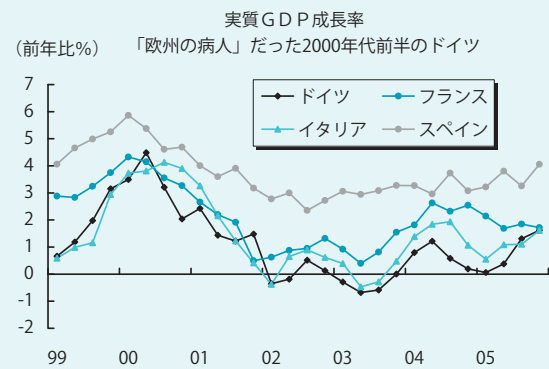
させることになるため、それを補う手段として企業年金と個人年金が奨励されることになり、税制

上の優遇措置（課税繰り延べ制度の導入）と積立奨励金が導入された。

図表1 ドイツとユーロ圏主要国の経済指標比較



(注) 12~14年は欧州委員会予想



(出所) Eurostat、欧州委員会、ECBデータから大和総研作成

## 2. 総選挙に向けた2大政党のアピール

失業率低下、財政健全化という目覚ましい成果を挙げているドイツだが、国民が将来に対して不安を抱いていないわけではない。どのような不安を抱いているのか、それを知る格好な機会を13年9月に予定されている総選挙が提供してくれようとしている。

### 1) 2013年9月のドイツ連邦議会選挙

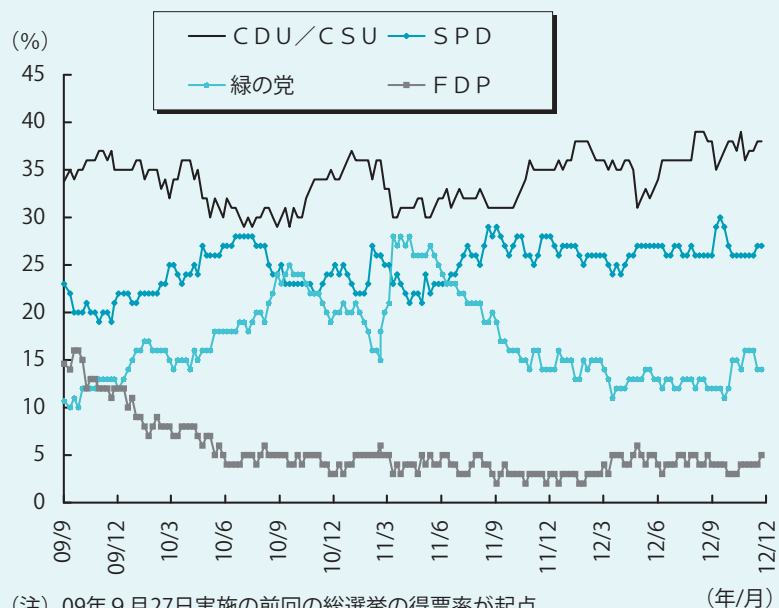
下院に当たるドイツ連邦議会（任期4年）の任期満了に伴う選挙が13年9月に予定されている。現在の政権はCDU（キリスト教民主同盟）／CSU（キリスト教社会同盟）とFDP（自由民主党）の中道右派勢力による連立政権である。CDUは12年12月にメルケル首相を党首として再選し、13年の総選挙に向けてこれまでの路線継続を確認した。各種世論調査によれば、メルケル首相の個人的な人気は高く、回答者の5割以上が首相の続投を望んでいる。またCDU／CSUの支持率は35%前後を安定的に維持しており、前回の総選挙以降、第1党の座を明け渡したことがない。ただし、連立を組んでいるFDPの支持率は、前回の総選挙で獲得した14.6%から大きく落ち込み、最近では4～5%で推移してい

る。ドイツ連邦議会では得票率が5%を超えないと議席が配分されないため、FDPは議席数がゼロとなる可能性が高まっているわけである。その場合、CDU／CSUは別の連立相手を探さなければならなくなる。連立相手として可能性があるのは中道左派で第2党のSPD（社会民主党）と、第3党の緑の党である。ただし、やはり12月に首相候補としてシュタインブリュック前財務相を選出したSPDは、連立政権を組む相手は緑の党と明言し、CDU／CSUと真正面から戦う構えである。

### 2) CDUのアピール

CDU、SPDとも、総選挙に向けた政策綱領をまだ発表してはいない。ただ、それぞれの12年12月の党大会では13年の総選挙を念頭においたアピールが聞こえてきている。

図表2 ドイツの政党支持率



(注) 09年9月27日実施の前回の総選挙の得票率が起点  
(出所) stern、RTL、wahlrecht.deデータから大和総研作成

まずCDUは、同党が中心となって「強いドイツ」「欧州の優等生ドイツ」を実現させてきたことを強調した上で、全ての国民が雇用と豊かな生活を手に入れる機会を平等に得られるようにすることを目指すとした。CDUの伝統である「社会的市場経済」が引き続き政策の根幹に据えられているが、これは市場競争を通じた経済発展を重視しつつ、そこからはじかれてしまう社会的弱者に対しては国が救済措置を講じるという考え方である。政策の重点項目としては、産業立地としてのドイツの地位を維持すること、諸外国との貿易協定の締結を通じて市場拡大を図ること、道路・水路・空港整備などのインフラ投資に250億ユーロを投じること、中間所得層と家族経営企業を強化すること、女性の就労を後押しすること、などが並んでいる。

なお、欧州政策（≡ユーロ危機対策）に関しては、他のEU諸国との協調を重視する旨が表明されたが、その際、EU諸国はギリシャの哲学、ローマの法律、キリスト教といった共通のルーツを有する国々であることが強調されている。

### 3) SPDの批判

これに対して、野党の立場にいるSPDは、メルケル政権が実行を約束したものの、実現されていない事項を列挙し、現政権を批判する戦略に出ている。12年11月作成の「CDU/CSUとFDP政権の損害決算」と題したレポートでは、雇用・社会福祉、税・財政、金融市場対策、ユーロ危機対策、教育・研究開発の5項目で、具体的な「約束違反」を列挙している。

例えば、雇用・社会福祉分野では、最低賃金制度の導入、低所得就労者の正社員への移行促進、パートタイム就労者や派遣就労者の待遇改善などの約束が実現されていないと指摘。その結果、公的扶助による支援が必要な低所得者が減少せず、納税者の負担になっていると批判している。また、健全化が進み、多くの先進国にとってうらやましい限りの財政に関しても、債務削減が不十分、脱税者の取り締まりが手ぬるい、税制改革では約束していた低・中所得者ではなく、高所得者の負担軽減が大きかったと手厳しい。金融市場対策では、規制強化や金融取引税の導入が実現していないことが批判の対象になっている。

このほか、ユーロ危機対策に際しては、「(ギリシャ等に対して) 財政支援は不要」「恒久的な財政支援制度は構築しない」「ギリシャの債務再編はない」などと言ってきたことが全て覆されたことを問題視している<sup>1)</sup>。さらに加えて、教育制度の充実、エネルギー政策転換に関連して、中身のある対応をとっていないと批判している。

### 4) SPDの政策提言案

以上の批判を踏まえ、12年12月のSPD党大会でシュタインブリュック首相候補は、法定最低賃金の導入(時給8.50ユーロ)、最低年金の導入、東西の年金水準の一本化、住まいと都市計画に関する国家レベルの行動計画の策定(家賃の急上昇を監視する目的もある)、エネルギー政策の見直し(電力、暖房費の高騰抑制に主眼)などの実現を目指すとした。

また、女性に配慮した政策として、男女平等担

1) この点に関しては、SPDがもし与党であったなら、現政権とさして変わらない対応になっていたと考えられる。なお、SPDは、ギリシャに対する財政的な支援を決定するにあたり、メルケル首相の対応が遅かったためにドイツがユーロ圏で孤立したと批判しており、財政支援そのものに反対しているわけではないと見受けられる。

当大臣を新たに置くことも検討するとし、企業の取締役会と監査役会での女性役員の比率を法律で定める「女性比率」の導入も提唱している。なお、家庭と仕事の両立をしやすくするために、男女とも週 30 時間労働という選択を可能にすることを提案し、子育て支援としては、終日子どもを預かる保育園と小学校の整備を進めるとしている。

税制改革に関しては、中道左派の政党らしく、所得税の最高税率の引き上げ、相続税の引き上げ、資産税の再導入など、高所得者により重い税負担を課すことを計画している。また、女性の就労を阻害する要因となっているとの批判の多い夫婦分割課税制度（Ehegattensplitting）を見直すとしている。これは夫婦の所得を合算して税申告できる制度で、一方が高所得で、他方が所得なしの場合に最も税制上有利となる。また、単親で子どもを育てている世帯、離婚した世帯、同性の夫婦の世帯などが税制上不利に扱われているとして、見直し方針を表明している。このほか、教育重視、金融監督制度の強化に関しては C D U と同じ方針とみられる。

### 3. キーワードは「貧困」と「女性」

以上のような 2 大政党の総選挙に向けた議論をみてくると、ドイツ社会の問題点として、貧困（所得格差、年金格差）、女性の社会進出にまつわる問題（女性の低所得、家庭と仕事の両立の問題、少子化）などが浮き彫りになってくる。

#### 1) 貧困問題

ドイツ統計局のデータによると、ドイツの貧困危機率（全国民に占める、平均収入の 6 割以下の収入しかない国民の割合）は 05 年以降 14% 台で横ばい推移であったが、11 年は 15.1% に上昇し

た。この間、ドイツはリセッションを経験したが、09 年半ば以降は失業率が低下しており、12 年には 20 年ぶりの低水準となったことは既に見たとおりである。にもかかわらず、人数にして 1,200 万人前後が貧困の危機に直面していると分類されている。しかも、これら低収入の働き手が、より収入の高い仕事に変わることがなかなかできていないことが実証研究から明らかとなり、問題になっている。

低収入の仕事が増えた背景には、2000 年代前半にドイツの失業率が大幅に上昇し、その対策として当時の S P D と緑の党の連立政権が、低収入就労の奨励策を導入したことがある。ここで、パートタイム就労や派遣就労が奨励された。また、03 年には「ミニ・ジョブ」という通称で呼ばれている低収入の就労形態が導入された。月収 400 ユーロ以下の場合、就労者は所得税と社会保障費用の負担が免除され、雇用主は低額の社会保障費用のみを負担すればよいという制度である。当時の狙いとしては、高失業対策に加え、税と社会保障費負担を免れるために、非正規就労（いわゆるグレー・マーケット）に従事している人々を、正規の社会保障制度に組み込むことにあった。

これらの低収入の就労者は、景気が改善すれば、より高収入の正社員へ転換が進むことが期待された。しかしながら、実態はそうなっておらず、低収入就労者の固定化が進み、その結果、中間層が減少しているとのレポートが 12 年 12 月にベルテルスマン財団とドイツ経済研究所（D I W）の共同研究で報告された。ちなみにミニ・ジョブ就労者は 12 年 9 月末で 680 万人とされる。

低収入の就労者は、長年働いても生活保護受給者と同程度の年金しか受け取れないことも問題となっている。公的年金からの受け取りが少ない場

合、それを個人年金で補填することが奨励されているが、個人年金の加入者はあまり増えておらず、特に低所得者層は個人年金への関心が低い。

「貧困・所得格差の固定化」に関連しては、最低賃金、最低年金の導入の是非が争点となる。SPDが最低賃金の導入を主張しているのに対し、CDU/CSUは一見これに反対しているが、実質的にそれに近い制度を導入しようとしており、実は政策に大きな違いはないとみられる。

## 2) 女性問題

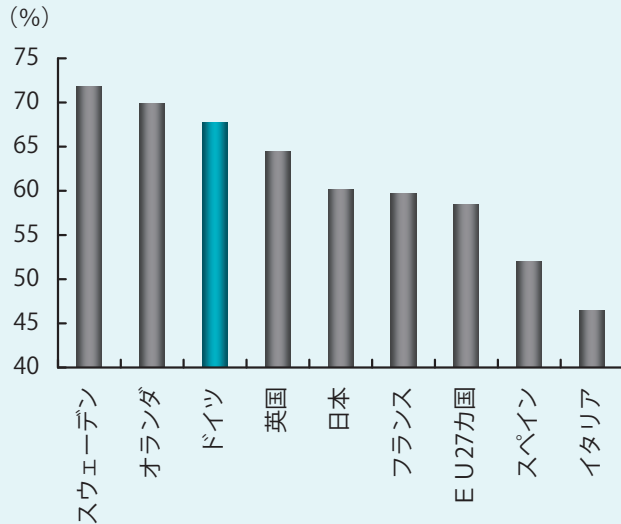
ところで、ミニ・ジョブ、パートタイム就労、派遣就労とも女性の割合が高い。つまり、女性の所得水準の平均は男性よりかなり低く、またそれが将来の低水準の年金問題へとつながりやすいということである。ドイツの女性の就業率は11年は67.7%となっており、図表3に見られるよう

に、他のEU諸国と比べてみても北欧スウェーデンなどに次いで高い部類に属している（EU 27カ国は58.5%）。ただし、ドイツの女性は男性と比べて時に著しく低収入である。ドイツ統計局のデータによると、10年の女性の平均収入は男性に比べて22%少なかった。特に技術者では30%、学者でも28%の格差が存在している。

女性が低収入である理由としては、女性の就労が多い流通、外食、医療（介護）、教育などの分野が製造業などと比べて低収入であることに加え、女性の就労形態がパートタイムや派遣が多いことが指摘されている。実はドイツでも近年は女性の方が高学歴となっているのだが、それが高収入の仕事を得ることになかなかつなげていない。加えて、女性の就労には、仕事と子育てとを両立させることが難しいという関門が控えている。



図表3 女性の就業率（15～64歳）



(出所) Eurostatデータから大和総研作成

ドイツでは、子育ては女性の担当という認識がまだ強く、特に子どもが小さいうちは母親が家庭に在るべきとの価値観が根強い。さらに、保育園の整備が遅れていることに加え、幼稚園や小学校は午前中で終わってしまうのに、そのあと子どもを預ける仕組みが整っていない。その結果、女性はパートタイム就労の割合が高く、所得水準が男性に比べて格段に低い状況におかれている。子育てのためにキャリアを中断したり、パートタイム就労を選択すれば、それは将来、低水準の年金しか得られないということにもつながる。このため、ドイツの女性は仕事のキャリアと子育ての二者択一を迫られ、これがドイツの出生率が欧州でも最低の部類に属していることの原因となっている。

子育て支援の一環として、CDU/CSUは保育手当<sup>2)</sup>の導入を12年12月に決定した。一方、

SPDは終日子どもを預かる保育園と小学校の整備を進めることを主張し、ここでは両党の政策の違いが明確である。なお、両党とも女性が社会で活躍できる場を広げることを政策に掲げているが、その一環として、会社の取締役会と監査役会における女性役員の比率を一定以上にするのを法律で定めるのか、あるいは企業の自主的な努力に任せるのかに関しては、前者の意見のSPDと、後者の意見のCDUに分かれている。ちなみに、当事者である企業は、女性比率を法律で定めることに強く反対している。

#### 4. 2013年9月の総選挙の見通し

2000年代に雇用コスト削減、年金制度改革といった構造改革を実行し、それがうまくいっているように見えるドイツでも、改革のひずみが顕在化したり、社会情勢の変化への対応が必要になったりして、新たな対策が求められている。ドイツ国民は13年9月の総選挙でどのような進路を選択するだろうか。選挙は水物であるが、FDPが人気を回復する可能性は低いと考えられ、ドイツの次の政権はCDU/CSUとSPDによる大連立政権が誕生する可能性が最も高いのではないかとみている。

2大政党は選挙での対決を控え、それぞれの主張の違いを強調しているが、実際のところは共有されている価値観の方が多いのではないかと見受

2) Betreuungsgeld：3歳未満の子どもを、保育園を利用せずに家庭で養育する場合に支給される手当。13年8月から月額100ユーロが支払われ、14年8月からは150ユーロに引き上げられる予定。SPDはこの手当は女性の就労を阻害するとして、その廃止を主張している。



けられる。それは例えば健全財政の維持であり、競争力向上であり、最低所得保障（給与および年金）の導入である。また、女性の社会進出を促進し、女性の能力をもっと活用するべきであるとの考えも共有している。

伝統的にはCDUは右派で保守的、SPDは左派でリベラルと分類されるが、過去40年ほどの間に、SPDは「大きな政府」という伝統的な方針から健全財政が前提ということを受け入れて中道に歩み寄っている。一方、CDUは社会的弱者の保護、環境保全重視など、SPDや緑の党の主張を取り入れ、こちらもより中道な政党となっているのである。

それでも多少の違いが残るとすれば、例えば、家庭と職業の両立に関して、CDUの方に子育ては女性の役目で、特に子どもが幼少の間は女性が家庭にいるべきとの考え方がまだ根強く、党首が女性であるにもかかわらず、企業の取締役会や監査役会で一定比率以上を女性にすることを法律で強制するべきではないとの判断が優勢である。一方、SPDは税制改革で高額所得者により重い課税負担を求めるところに、左派の面目がみられる。また、SPDの方がやや「平等」を重視する意識が強いと見受けられる。例えば男女同権や、同性婚と異性婚を平等に扱うことを主張するところにそれがみられる。

## 5. ドイツの課題は日本と類似

以上みてきたような、貧困と女性をキーワードとする一連の問題の背景には、ドイツ社会が急速に高齢化していることが存在している。しかもドイツの高齢化は少子化とセットになっているため、他の欧州諸国と比較して進行が速いのである。移民の流入増加で11年は人口減少を免れたが、

高齢化が進んでいることに変わりはない。足元の経済状況は他の欧州諸国に比べて格段に堅調といえるが、先の見通しには懸念材料が多く、その対処方法を次の選挙戦で競う必要があるのである。

ところで、急速な少子・高齢化の進行は日本にも共通する問題だが、社会の中で貧困層の固定化が進んでいるように見受けられること、それから女性をどのように社会の中で活躍させるのがよいのか試行錯誤している点も、日本と非常によく似ている。ドイツ国民が13年9月の総選挙でどのような選択をするのか大いに注目される。

[著者]

---

山崎 加津子 (やまざき かつこ)



経済調査部  
シニアエコノミスト  
担当は、欧州経済